

京都府戦略的地震防災対策指針 重点的取組事項の具体目標に係る実績

| 具 体 目 標 | 数値目標 | 目 標 達 成 状 況 | 実 績 |
|--|--------------------------|-------------|---|
| ○防災拠点となる公共施設の耐震化率 | 80%(H25) | ○ | ・86.2%(H25) |
| ○公立小・中学校の耐震化率 (69.2%(H20.4)) ※倒壊の危険性が高い施設(is値0.3未満)の耐震化率 | 90%(H25.4) ※100%(H24) | ○ | ・97.0%(H26.4) ※100%(H25.4) |
| ○特定建築物の耐震化の推進(H27) 用途や立地条件を踏まえた耐震化促進の優先順位を設定し、効果的・効率的な施策を展開 | | ○ | ・大規模建築物の耐震診断30棟、耐震設計5棟、耐震改修1棟を実施見込み(H25,H26) ・緊急輸送道路沿道建築物及び防災拠点建築物の指定方針を検討(H26)し、次期耐震改修促進計画(H28～)に位置付ける見込み |
| ○人家等に被害を及ぼす可能性がある急傾斜地崩壊対策の推進 (第3次京都府地震防災緊急事業五箇年計画(H23～H27)により推進) | 37箇所(H27) | ○ | ・進捗率(事業費ベース) 48.0%(H24) } ※このペースで進行すれば、H27目標達成見込み |
| ○ライフラインの復旧体制の充実 ・電力設備の耐震化 | | ○ | ・電力設備 火力発電所・変電所の耐震対策・設備更新、ネットワーク支持物の耐震化済み、電力保安通信ルートの2ルート化の実施 |
| ・ガス設備の耐震化 | | ○ | ・ガス設備 都市ガス施設の耐震化、PE管の普及促進、家庭用マイコンメーター100%設置済み、供給エリアのブロック化及びガバナ遮断装置の設置による非常時供給停止システム整備完了 |
| ・水道施設の耐震化 { 【推進プラン】 宇治・木津浄水場の基幹水道構造物の耐震化対策の完了(H23) } | | ○ | ・水道施設 ○ <府営水道> 浄水施設耐震化率 72.3%(H25) 宇治・木津浄水場耐震化済 基幹管路耐震化率 44.1%(H25) 導水管・水管橋耐震化済 × <府市町村平均> 浄水施設耐震化率 29.7%(H24) 基幹管路耐震化率 29.4%(H24) |
| ・下水道施設の耐震化 | | ○ | ・下水道施設 × <流域下水道> 処理場耐震化率 75.1%(H24) 5施設で簡易放流ライン確保 幹線管渠耐震化率 45.4%(H25) 重点区間耐震化 39/45km × <府市町村平均> 処理場耐震化率 59.4%(H24) 幹線管渠耐震化率 44.6%(H25) |
| ○常備消防力の充実・強化 | | ○ | ・職員数 3,376人→3,428人、署所数 96署所→95署所、消防ポンプ自動車数 143台→143台(H21.4 → H24.4) |
| ○耐震性貯水槽の整備 | 186基 (H17～H22) | ○ | ・258基整備 |
| ○災害対応体制の確立 ・警察、消防、自衛隊、海上保安本部の救出・救助体制の充実・強化を図るため、訓練を実施するとともに救出・救助のための計画や資機材を整備 | | ○ | ・警察、消防、自衛隊、海上保安本部が、単独又は共同で訓練を実施するとともに救出・救助のための計画や資機材を整備。 |
| ・緊急災害医療チーム(DMAT)従事者の養成 | 130人(H24) | | ・180人(H26見込み) |

| | | |
|---|---------------------------|---|
| ○観光客等の保護対策の推進(H25) | | ○ ・京都市においてターミナル、観光客及び事業所等に係る帰宅困難者対策の指針・計画を策定 ・その他の市町村でも、地域防災計画に観光客保護対策等を規定、検討組織設置等の取組を推進 |
| ○文化財保護対策の推進 ・建造物の耐震化、各種消火設備の整備 ・自主防災組織と消防機関が連携するなど地域ぐるみで文化財を守る対策を推進 | | ○ ・防災対策マニュアルを作成・周知して、文化財所有者による建造物倒壊防止対策等の文化財保護対策を促進 ・重要文化財建造物とその周辺地域との総合的な防災対策が進捗(3寺院) ・平成25年度に文化財データベースを利用した実践的な防災訓練を実施 |
| ○防災教育の充実 ・指導者向けの講習会、防災教育用教材を開発・普及等 | | ○ ・自主防災リーダーや教員など指導者向けの講習会開催が定着化 ・ゲームソフトを活用した防災教育用教材を開発・普及(H21) |
| ○災害時要配慮者避難支援計画を整備 | 全市町村(H21) | ○ ・全市町村(H26) |
| ○緊急輸送道路の整備・耐震化の推進 ・緊急輸送道路(京都府管理道路)の改良率 ・緊急輸送道路(京都府管理道路)の橋梁の耐震化率 第一次緊急輸送道路 第二次緊急輸送道路 | 83%(H22) 100%(H25) | ○ ・89%(H26) × ・99.1%(228/230橋)(H26) $\left(\begin{array}{l} \text{第一次緊急輸送道路} \quad 99.0\%(101/102\text{橋}) \\ \text{第二次緊急輸送道路} \quad 99.2\%(127/128\text{橋}) \end{array} \right)$ |
| ○「重点的に改善すべき密集市街地(府内3市(京都市、城陽市、向日市)63地区373ha)」の安全性の向上 ※H23に密集市街地の基準が変更され、府内では2市(京都市、向日市)が対象 | | × ・京都市が取組を実施中(11地区中6地区) |
| ○住宅の耐震化率 (74.3%(H15)) | 90%(H27) | × ・概ね8割程度 $\left(\begin{array}{l} \text{・全国の住宅耐震化率} \quad 79\%(\text{全国})(\text{H20}) \\ \text{・これ以降データなく、H27に全国公表予定} \end{array} \right)$ |
| ○家具の固定率 (24.3%(H19)) | 51%(H26) | × ・40%(H25) (全国) |
| ○推進地域に指定された全市町村における東南海・南海地震防災対策推進計画の策定(4市町村(H20)) | 完了(H21) | × ・15/16市町村(H25) $\left(\begin{array}{l} \text{現時点では、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法により、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定された18市町村において、推進計画を策定作業中} \end{array} \right)$ |
| ○中堅企業、大学等の事業継続計画策定 (12.4%(H20)) | 過半数(H26) | × ・中堅企業 25.3%(H25) |
| ○自主防災組織の活性化、 自主防災組織率 (87.7%(H21.4)) | 100% | × ・89.9%(H25) × ・自主防災組織の高齢化が進んでおり、自主防災活動の活性化に向け地域で工夫した取組が必要 |
| ○消防団の活性化 | | × ・大学サークル支援や消防団協力事業所表示制度・女性団員登用を促す交付金制度を実施、消防団の自主的活動や資機材整備に補助 ・少子高齢化や人口流出等の構造上の問題により団員数の確保が困難 ・消防団充足率 90.5%(H26.4) |